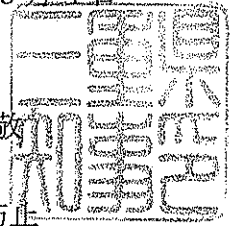


環生第18-204号
平成24年 9月4日

事業者各位

三重県知事 鈴木 英敬



東日本大震災により生じた災害廃棄物の受入に伴う風評被害の防止に係る協力について（依頼）

平素は、本県の環境行政の推進にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本県では、東北地方の一日も早い復興のため、環境省からの要請を受けて東日本大震災で生じた岩手県久慈市の災害廃棄物（可燃性廃棄物2千トン）の広域処理の支援を行なっていくこととしております。この災害廃棄物の受入については、災害廃棄物の受入に伴う風評被害への不安の払拭が重要であることから、県として、庁内に三重県災害廃棄物広域処理連絡会議を設置したところですが、風評被害防止のためには、生産、流通、消費に関わる様々な団体、事業者の皆様のご理解とご協力が不可欠であると考えております。

つきましては、事業者の皆様には、下記の依頼事項についてご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

なお、県では広域処理風評被害専門相談窓口（059-224-2341）を設置いたしましたので、風評等に関するお問合せ等ございましたらご連絡ください。

記

1 依頼事項

- ① 災害廃棄物の安全性等に関する誤った情報や風評に流されず、正確な情報に基づき冷静な対応をお願いします。
- ② 災害廃棄物の受入地域の農林水産物等を、他の地域のものと同等に取り扱っていただくようお願いします。

<事務担当>
災害廃棄物広域処理推進チーム
TEL (059) 224 - 2342
FAX (059) 229 - 1016
E-mail:haikik@pref.mie.jp